



2024年10月22日

各 位

会 社 名 n m s ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小野 文明
(コード：2162 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役コーポレート本部長 河野寿子
(TEL：03-5333-1711 (代表))

特別調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、2024年10月21日開催の取締役会において、役員を経費使用に関し、下記のとおり特別調査委員会を設置し、調査を委嘱することといたしましたので、お知らせいたします。

当社株主の皆様をはじめ、お客様や取引先様等、当社グループに関係する皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会設置に至る経緯

2024年8月、当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人から監査手続きを進める中で、当社監査等委員会に対し、当社一部役員を経費使用に関する社内調査を行うよう要請を受けました。

これを受け、これまで当社監査等委員会において社内調査を行ってきましたが、さらに詳細な調査を行い事実関係やその原因等を明らかにすることが必要と判断し、10月21日付で社外取締役及び外部弁護士による構成にて、特別調査委員会を設置するとともに、委員及び委嘱内容を決定し、調査を開始することといたしました。

2. 委員及び委嘱内容

(1) 特別調査委員会の構成

委員長：大原 達朗【当社社外取締役（監査等委員）・独立役員、公認会計士】

副委員長：中村 亨【当社社外取締役・独立役員、公認会計士】

委員：片岡 敏晃【弁護士：松田綜合法律事務所、元 福岡地方検察庁検事正】

(2) 委嘱内容

- ① 当社一部役員による不適切な経費使用の有無に関する事実関係の調査
- ② 上記①に類似する事案の有無及びその内容等に関する調査
- ③ 上記①及び②の調査で確認された事項に関する原因分析及び再発防止策の提言
- ④ その他取締役会と特別調査委員会が協議の上、必要と認めた事項

3. 今後の予定

今後の調査スケジュール、また、報告書の提出時期につきましては、特別調査委員会で決定する予定です。特別調査委員会による調査結果報告書を受領次第、速やかに報告内容をお知らせいたします。調査の過程において、開示すべき事項があった場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上